

助成金診断

Q1. 雇用保険に加入している。 雇保適用事業所数→()カ所	YES	NO
Q2. 労働保険を成立し、過去2年間に労働保険料の滞納がない。	YES	NO
Q3. 風営法による事業または接待を伴う飲食業に該当しない。	YES	NO
Q4. 就業規則があり、定年と継続雇用制度を定めている。	定年 ()歳 ・ 定めなし	
	定年継続雇用制度有 ()歳 ・ 無	
Q5. 過去6ヶ月間に会社都合の解雇(退職勧奨含む)や有期契約者の雇い止めなど、会社都合の離職者がいる。	YES	NO
Q6. 売上が減少し、従業員の人員調整又は休業を考えている	YES	NO
Q7. 以下に該当する従業員がいる。	YES	NO
有期契約社員…YES・NO、パート社員…YES・NO、 50才以上…YES・NO、 60才以上…YES・NO		
出産予定の女性社員…YES・NO、子が生れる予定の男性社員…YES・NO、 障がい者…YES・NO		
Q8. 1年以内に採用予定があり、以下の応募者も採用可能である。	YES	NO
未経験者…YES・NO、 契約社員…YES・NO、 60才以上…YES・NO、 障がい者…YES・NO		
Q9. 今後、パート社員や非正規社員を活用したい。	YES	NO
Q10. 従業員に社外研修や教育を実施したい。	YES	NO
Q11. 年休促進や休暇を増やし、働きやすい職場づくりを目指したい。	YES	NO
Q12. 設備投資やIT化により効率化を図りたい。	YES	NO
Q13. 非正規社員の待遇改善を行いたい。考えられる取り組み事項に○印	YES	NO
時給アップ…YES・NO、 正社員登用…YES・NO、 社会保険加入促進…YES・NO、その他()		
Q14. 過去2年の間に労働保険料の滞納がない。	YES	NO



さえき社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士:佐伯恵美子

熊本市新屋敷3丁目12-16 法務ビル3階

Tel/096-363-2017 Fax/096-202-2380

<https://saeki-jinji.jp> e-mail: saeki.sr@san.bbiq.jp

お気軽にお
問い合わせ
ください

